

赤磐市小規模企業・中小企業振興計画

令和5年1月

産業振興部 商工観光課

目 次

第1章 基本的な考え方

- 1 計画の趣旨
- 2 計画策定にあたっての基本理念

第2章 本市の小規模企業・中小企業の現状

- 1 小規模企業・中小企業を取り巻く状況
- 2 本市の小規模企業・中小企業の状況

第3章 目指していく中小企業・小規模企業像

第4章 推進する施策

- 1 経営力の強化や活力ある企業の育成
- 2 地域の特性を生かした産業の成長支援
- 3 経営基盤の強化と販路開拓の促進
- 4 資金調達の円滑化
- 5 経済・社会情勢が変化するなかにあっても、事業継続を支援

第5章 計画推進に向けて

- 1 推進体制
- 2 積極的な情報発信とサポート体制
- 3 市民理解の促進
- 4 実施状況と施策の見直し

第1章 基本的な考え方

1 計画の趣旨

この計画は、赤磐市小規模企業・中小企業振興条例（令和4年赤磐市条例第10号。以下「条例」という。）に基づく、「中小企業等の振興に関する計画」として、小規模企業（注1）及び中小企業（注2）（以下「中小企業等」という。）の振興と市の支援に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものである。

また、この計画は、市の政策推進の方向性を示す「赤磐市総合計画」の下で、中小企業等の振興に関連した施策の方向性を明示し、発展・向上に向け、実効性のある施策の展開を図る。

（注1）小規模企業の定義

この計画における小規模企業は、常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業に属する事業については5人（宿泊業・娯楽業を除く））以下の事業者とする。

（注2）中小企業の定義

この計画における中小企業の範囲は、次表のA又はBのいずれかに該当する法人及び個人とする。

主たる事業として営む業種	A 資本金又は出資総額	B 常時使用する従業員数
①製造業、建築業、運輸業 その他業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

（出典：中小企業基本法）

【参考】赤磐市小規模企業・中小企業振興条例（抜粋）

（振興計画）

第8条 市長は、基本方針に基づき、中小企業等の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業等の振興に関する計画（以下この条及び次条において「振興計画」という。）を策定するものとする。

2 振興計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）中小企業等の振興に関する総合的な施策

（2）中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 中小企業関連団体は、振興計画策定のために中小企業等から意見を聴取し、市長へ

報告するものとする。

4 市長は、振興計画を策定するに当たっては、中小企業関連団体の意見を聴取するものとする。

2 計画策定にあたっての基本理念

中小企業等は、その多様な事業活動を通じて、市経済の成長・発展や雇用だけでなく、各種製品やサービス提供など地域の生活基盤として、また、文化や様々な地域活動の担い手として、多様な側面から地域社会に貢献している本市発展の屋台骨であり、地域経済をけん引し、市民の生活を支える重要な存在である。そのため、企業数も減少している状況にあるが、企業数の減少に歯止めをかけることを本計画の目標とする。

市では、このような中小企業等の果たす役割の大きさを踏まえ、条例における中小企業振興に対する基本的な考え方に沿って、次の基本理念を定め、その趣旨により計画を策定し、施策を推進していく。

《基本理念》赤磐市小規模企業・中小企業振興条例（令和4年赤磐市条例第10号）第3条

中小企業等の振興は、中小企業者等の創意工夫及び自主的な努力を基本として行われ、中小企業等が地域経済の発展及び雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として市民生活を支える重要な存在であるという基本的認識の下に行われるものとする。

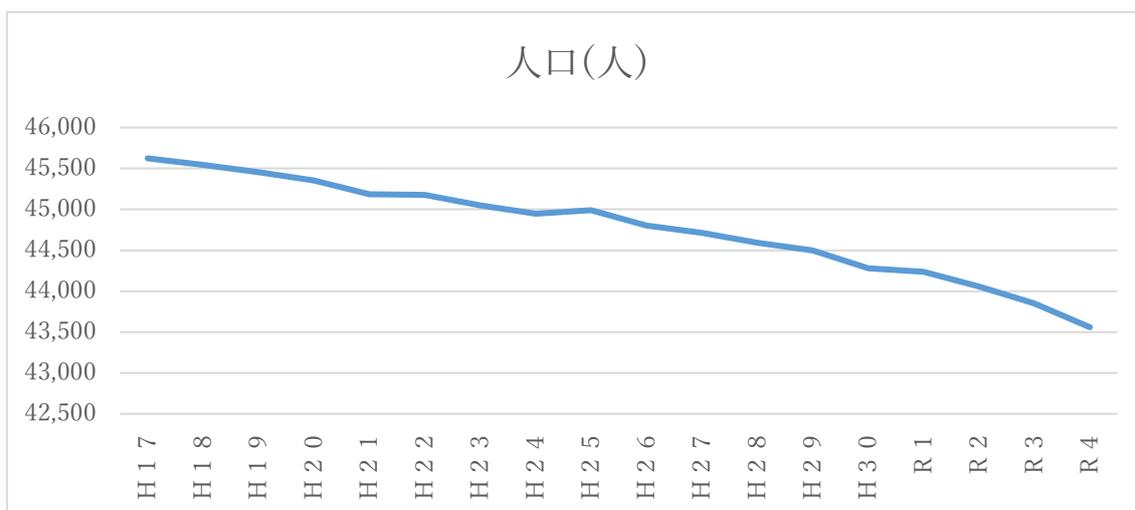
第2章 本市の中小企業等の現状

1 中小企業等を取り巻く状況

本市の人口は、4町の合併した平成17年時は45,624人で、令和3年時は43,852人であり、年々緩やかに減少している。そのため、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により人手不足が進み、事業に必要な人材の確保が困難になるとともに、経営者の高齢化、後継者不在により廃業する中小企業等が増加し、貴重な経営資源・経験や技術が失われることが懸念されている。

年度	R 4	R 3	R 2	R 1	H 3 0	H 2 9	H 2 8	H 2 7	H 2 6
人 口 (人)	43,559	43,852	44,057	44,238	44,279	44,498	44,590	44,714	44,802
年度	H 2 5	H 2 4	H 2 3	H 2 2	H 2 1	H 2 0	H 1 9	H 1 8	H 1 7
人 口 (人)	44,989	44,947	45,048	45,178	45,187	45,352	45,454	45,545	45,624

(赤磐市ホームページ 各年度4月1日人口)



2 本市の中小企業等の状況

平成28年における市内企業のうちすべてが中小企業等となっている。(経済センサス)

平成26年から平成28年の間で企業数は38社減少し、従業者数は421人減少している。

大分類別の企業数及び従業者数

企業(大分類)	平成26年(2014年)				平成28年(2016年)				比較	
	企業数(社)	割合(%)	従業者数(人)	割合(%)	企業数(社)	割合(%)	従業者数(人)	割合(%)	企業数	従業者数
卸売業、小売業	224	22.5	1,415	15.0	212	22.1	1,438	15.9	-12	23
建設業	170	17.1	957	10.1	168	17.5	921	10.2	-2	-36
製造業	114	11.4	3,307	35.0	110	11.5	3,052	33.8	-4	-255
医療、福祉	106	10.6	2,073	21.9	98	10.2	1,997	22.1	-8	-76
生活関連サービス業、娯楽業	92	9.2	245	2.6	92	9.6	154	1.7	0	-91
サービス業(他に分類されないもの)	79	7.9	338	3.6	71	7.4	284	3.1	-8	-54
宿泊業、飲食サービス業	76	7.6	381	4.0	83	8.7	431	4.8	7	50

学術研究、専門・技術サービス業	34	3.4	92	1.0	30	3.1	91	1.0	-4	-1
教育、学習支援業	31	3.1	68	0.7	27	2.8	57	0.6	-4	-11
運輸業、郵便業	29	2.9	377	4.0	29	3.0	380	4.2	0	3
不動産業、物品賃貸業	19	1.9	51	0.5	16	1.7	41	0.5	-3	-10
農業、林業	11	1.1	108	1.1	10	1.0	118	1.3	-1	10
情報通信業	4	0.4	8	0.1	3	0.3	5	0.1	-1	-3
複合サービス業	4	0.4	11	0.1	3	0.3	10	0.1	-1	-1
金融業、保険業	3	0.3	8	0.1	5	0.5	14	0.2	2	6
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.1	6	0.1	2	0.2	31	0.3	1	25
合計	997		9,024		959		9,024		-38	-421

(出典 RESAS)

第3章 目指していく中小企業・小規模企業像

この計画に基づく施策の実施を通じて、目指していく中小企業・小規模企業像を次のとおりイメージし、関係機関等(注3)の協力の下、市内中小企業等とともに発展に向けて取り組んでいきたいと考えている。

(1) 新たな事業や分野に挑戦する中小企業等(経営の革新)

優れた技術や社会の必要性に応じた画期的なアイデア等を活かし、成長が見込まれる新事業や新分野に積極的に挑戦する。

(2) 独自の技術や製品を有し、イノベーションを生み出す中小企業等(経営の促進)

研究や開発に積極的に取り組み、新たな成長分野において、独自の技術や製品等でイノベーションを生み出す。

(3) 新規のビジネスに挑戦する起業家(創業の促進)

新しい技術やアイデアで新たに挑戦する起業家の育成と創業の促進。

(4) 国内外にマーケティングを展開する中小企業等(需要開拓)

国内外における新たな市場開拓や電子商取引などに積極的に取り組み、広範囲に発展させる。

(5) 地域に根ざし、生活の基盤を支える中小企業等（経営基盤の強化）

地域内の事業者、住民、行政と密接につながり、地域とともに発展する。

(6) 経済・社会情勢が変化するなかにあっても、事業を継続する中小企業等（変化への適応）

自然災害や新型コロナウイルス感染症などの発生により、経済、社会情勢の大きな変化に直面しても、事業を継続し、地域経済の安定と地域住民の生活向上に寄与する。

(注3) 関係機関等

赤磐商工会、(公財)岡山県産業振興財団、各金融機関等を総称。

第4章 推進する施策

市内企業の100%を占める中小企業等は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしている。生産年齢人口の減少や、国内市場の縮小、新型コロナウイルス感染症、原油価格高騰の影響などの深刻な課題が存在する中、中小企業等による新たなビジネス展開への挑戦や、新たな技術・手法等の導入、人材育成等による生産性向上の取組を積極的に後押しし、経営力強化や活力ある企業の育成を推進する。

また、経営者の高齢化や廃業等により地域に必要とされる企業や培ってきた技術やノウハウが失われることの無いよう、事業継承を支援し、経営資源の円滑な引継ぎを促進する。

さらに、中小企業等を支える人材の確保のため、学生への地元企業の紹介や、勉強会の開催、激変する経営環境に適切に対応し安定的な経営が維持できるよう、各関係機関と連携し、きめ細やかな支援に取り組む。

1 経営力の強化や活力ある企業の育成

(1) 挑戦する企業・事業者・起業家への成長・発展・誘致等支援

【主な例規と施策の概要】

《赤磐市企業立地促進奨励金》

市内への企業の立地を促進し、産業の高度化と雇用機会の拡大を図り、もって市民生活の安定と向上に資するため、市内の土地を取得又は賃借し、製造工場、研究所等又は製造業類似事業所を建設し、操業を開始した企業に対して、奨励金を交付する。

《赤磐市企業誘致奨励金》

本市の産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とし、市内の土地を取得又は賃借し、工場等を建設し、操業を開始した企業に対して、奨励金を交付する。

《赤磐市物流施設誘致促進奨励金》

市内への物流施設の立地を促進し、産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、もって市民生活の安定と向上に資するため、市内の公的団地用地を取得又は賃借し、物流施設を建設し、操業を開始した企業に対して、奨励金を交付する。

《赤磐市商工業起業家奨励金》

商工業を新たに創業した起業家が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立するとともに、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付する。

《あかいわ創業塾》

市内での創業促進を目的に、これから創業を考えている人、創業して間もない創業者を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4項目を中心に、創業に必要な知識やノウハウ等を習得するための専門家による講座を開催。

(2) 経営安定及び持続的発展支援のため、人材の育成と確保と円滑な事業継承の推進

【主な例規と施策の概要】

《赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金》

市内中小企業者等に対し、専門家派遣事業の利用に係る経費を補助し、経営、技術、人材等の諸問題の解決を図り、もって地域産業の活性化に寄与する。

《産業支援センター業務》

(一財)岡山県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し、専門的見地から市内の全域の中小企業等の総合的支援を実施する。

《あかいわで働こう就職応援事業》

近隣地域の高校生を対象に合同企業勉強会の開催と、市内中小企業等を対象に採用活動のスキルを向上させるセミナーを開催する。また、新規学卒予定者やUIJターン者に対し、市内企業情報や採用情報等を提供するガイドブック作成し、赤磐市内企業の人材確保を支援する。

2 地域の特性を生かした産業の成長支援

(1) 地域産業の活性化と観光促進

【主な例規と施策の概要】

《赤磐市観光お土産品開発促進事業補助金》

本市を訪れる観光客の顧客満足度向上を図るため、新たに地域資源を活かした観光お土産品を開発しようとする事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、観光お土産品の開発を促進し、観光振興及び経済の活性化に資することを目的とする。

3 経営基盤の強化と販路開拓の促進

【主な例規と施策の概要】

《赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金》

市内中小企業等に対し、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助す

ることにより、商工業及び観光産業の育成を図り、もって地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

《赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金》

市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業等に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援することにより、情報化を促進し、経営基盤の強化に寄与することを目的とする。

4 資金調達の円滑化

【主な例規と施策の概要】

《赤磐市商工業振興資金保証融資制度》

市内中小企業者等の資金調達を円滑にし、事業活動の促進を図り、商工業の発展に資することを目的とし、この制度の運用に必要な利子又は保証料の補給を金融機関又は保証協会に行う。

《赤磐市商工振興資金利子補給金》

赤磐市商工振興資金融資制度の円滑な運用を図るため、赤磐市商工業振興資金保証融資制度要綱に基づき融資を行う融資機関に対し、利子補給金を交付する。

5 経済・社会情勢が変化するなかにあっても、事業継続を支援

【主な例規と施策の概要（新型コロナウイルス感染症対策）】

*主に新型コロナウイルス感染拡大、原油価格高騰など経済・社会情勢に応じ、多大な影響を受けた事業者に対し、緊急的な支援や、事業継続を目的として実施した施策

《がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金事業》

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている、市内の商工業事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となるよう支援金を交付した。

《がんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業》

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内事業者の売上回復を支援するため、店頭販売や通販サイト等を活用し、商品やサービスを期間限定・特別価格で提供することで売上回復に繋げることを目的とする事業を実施した。

《がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の商工業を営む中小企業等が新たに行う生産性向上や売り上げ回復を目的とした設備の導入、新型コロナウイルス感染症対策のための事業展開や経営基盤強化や販路開拓などの課題解決のための専門家派遣について、補助金を交付した。

《がんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済推進事業》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内事業者の売上回復の支援と、

キャッシュレス決済の普及後押しを目的とする事業を実施した。

《がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金》

市内飲食店が岡山県飲食店感染防止対策第三者認証を取得することを推進及び支援し、飲食店での新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と、利用者が安心して利用できる外食環境の整備を図ることを目的とする奨励金を交付した。

《がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金》

新型コロナウイルス感染症の影響により酒類の消費が落ち込み、大きな影響を受けている市内の酒類製造業者に対して、事業継続の安定を図るため補助金を交付した。

《がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金》

原油価格高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難状況にある市内運送事業者に対し、国民生活とは切り離すことができない物流事業継続を支援するため支援金を交付した。

《がんばろう赤磐コロナ対策クラウドファンディング活用支援補助金》

資金調達を行う際の選択肢の拡充を図り、新型コロナウイルス感染症等への対策、新しい生活様式の推進及び地域経済の活性化に寄与することを目的として、補助金を交付した。

第5章 計画推進に向けて

1 推進体制

中小企業等の振興には、関係機関等の果たす役割が重要であることから、各機関との緊密な連携を基本とし、施策内容に応じて適切な連携を図り実施する。

2 積極的な情報発信とサポート体制

中小企業等の振興に関する施策の実施にあたっては、施策が積極的に活用されるように広報誌やホームページ等の媒体を利用し広く周知の徹底を図る。また、ホームページは各種施策が検索しやすく、目的の申請書類等を簡易に検索でき、申請が容易にできるようにする。

施策の実施に必要な手続き等については、中小企業等の負担軽減やサポート体制の充実に努める。

3 市民理解の促進

中小企業等は、地域経済の発展や雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として市民生活を支える重要な存在であることから、広報誌やホームページ等の媒体を活用し、市民の理解を深めながら、施策を推進する。

4 実施状況と施策の見直し

この計画の実施状況については、関係機関等を通じて施策に対する中小企業等からの意

見を伺い、経済・社会情勢の変化を踏まえ、内容の見直しを行い、中小企業等の要望に即した効果的な施策の立案を推進する。